

日 時：令和元年9月21日(土)午後1時より

時間 PM1:00~PM5:00

●● 第17回 ●●

市民不動産講座



宅建協会

会 場：札幌東急REIホテル(旧札幌東急イン)

札幌市中央区南4条西5丁目<<地下鉄「すすきの駅」徒歩1分>>
電話：011-531-0109(代表)

- ◆ 特別講演：『知っておきたい不動産の税金!!』
 - ◆ 特別講演：『不動産で失敗しない方法!!』
 - ◆ 公開相談会：『不動産の困りごと解決します!!』
 - ◆ 常設コーナー(個別相談に応じます) (PM 1:00~PM 5:00)
 - 税務相談：税理士・宅建協会役員がお答えします。
 - 境界相談：土地家屋調査士・宅建協会役員がお答えします。
 - 不動産相談：宅建協会役員が親切・丁寧にお答えします。
 - パネル展示：不動産に関するQ&Aパネルを展示します。
- ※不動産相談には弁護士は同席できませんので、公開相談時に相談下さい。
※ご来場には、公共交通機関をご利用下さい。

主催：公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 札幌西支部
(札幌市中央区北1条西17丁目不動産会館2階 電話 623-2871)

後援：国土交通省・札幌土地家屋調査士会
協賛：㈱住宅産業新聞社

【参加無料】



知っておくと役に立つ!! 『市民不動産講座』

第1部 特別講演 PM1:10~PM2:10

「知っておきたい不動産の税金!!」

1. 不動産にかかる税金って何があるの・・・!?
2. 不動産の相続対策って、どういうもの・・・!?
3. 住宅取得資金の特例とは・・・!?

税理士 伊藤 芳一



プロフィール

昭和47年4月から東京国税局管内各税務署等で勤務後、平成6年に札幌国税局へ出向。以降、札幌国税局管内各税務署で勤務し、平成17年に札幌国税局を退職。その後、税理士事務所勤務し、事業承継により勤務先税理士事務所を引き継ぎ独立開業。不動産関係の税知識が豊富な税理士として評判が高い。
また、苫小牧市固定資産評価審査委員会の委員としても活躍している。

第2部 特別講演 PM2:15~PM3:15

「不動産で失敗しない方法!!」

1. 民法改正で、不動産売買は何が変わるのか・・・!?
2. 民法改正で、契約書の特約事項で注意することは・・・!?
3. 契約締結後、残金決済前に買主が死亡したら・・・!?

弁護士 諏訪 裕滋



プロフィール

早稲田大学法学部卒、75年4月から札幌市内で弁護士事務所を開業、朝7時半から開業が評判を呼び、有力企業100社余りの顧問弁護士を務める。不動産取引トラブルや悪徳商法被害者救済を、数多く手掛けている。
また、弁護士活動で体験した奇怪な事件を基に書き下ろした本で小説家としても有名。テレビやラジオのコメンテーターとしても活躍している。

第3部 公開相談会 PM3:20~PM4:20

「不動産の困りごと解決します!!」

不動産の質問に、各専門家がお答えします。

相談員 弁護士 諏訪 裕滋
 税理士 伊藤 芳一
 土地家屋調査士 榊田 薫
 宅建協会支部長 佐藤 国雄

こんな相談に回答します。

1. 震災で建物が倒壊した時、責任関係はどうなる・・・!?
 2. 民泊ってどういう制度・・・!?
 3. 配偶者居住権って、何ですか・・・!?
 4. 民法改正で、相続人の権利はどうなる・・・!?
 5. 住宅ローンの残りがあっても、不動産売却は可能・・・!?
- など

申込書

(公社)宅建協会まで電話(623-2871)FAX(640-1757)にて、お申込み下さい。

参加者氏名

合計人数

名

不動産について相談したいことがございましたらご記入下さい。

※どなたでも参加できます。コピーしてお客様にも配布をお願いします。